

払い戻しについて

紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を求人者に払い戻しする制度を設けています。

求職者が入職日より180日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な解雇に限る）は、紹介料のうち、勤続日数に応じた額を、求人者が指定する銀行口座に現金で振り込む方法により返還します。

また、求人者は求職者の退職から30日以内に退職した旨を当事業所に伝えるものとし、退職から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとします。

勤続日数	返還する紹介料の割合
入社90日以下	50%
180日以下	25%
181日以上	0%

許可番号	23-ユ-302510
事業所の名称	株式会社アベイル
事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目7番30号 名駅東ビル4F